

友好団体からのメッセージ

さらなる発展を心より期待します

民主教育研究所

思えば一九八〇年代は中曾根首相の教育臨調の発足、

そして校内暴力が多くの中学校を席巻し、その中で水戸五中事件が起こりました。その後の管理教育の強化など一口に二〇年といつても戦後の教育史の中でもまさに激動の一〇年ともいえるでしょう。そのような中の創立二〇周年、心から敬意を表します。

私ども「民主教育研究所」は『人間と教育』誌を発刊しておりますが、その八号（一九九五年十二月）で黒川勝己氏の「教育界の『闇』支配と教員人生」を掲載させていただきました。「この論文は新潟でのインフォーマルな組織である「学閥」による管理職ポストの「縄張り」「指定席化」の実態について詳細な報告ですが、全国的に大きな反響を呼びました。論文の最後で黒川氏は、この報告は『にいがたの教育情報』誌の連載「新潟県教育界における『学閥』問題」に扱うところが大きいと書いていますが、このことからも「にい

がた県民教育研究所」の堅実な研究が全国的なメッセージの基盤をつくっていることが分かります。このようないいがた県民教育研究所の研究活動は、今後も全国各地の教育研究所に多くの示唆を与えてくれることでしょう。さらなる発展を心より期待しております。

「子どもの権利」を根づかせる 地方自治を

堀 尾 輝 久

にいがた県民教育研究所はこの二〇年間、地域に根ざす実践的な研究活動を通して地域の子育てを教育の土壤づくりに貢献されてきました。機関誌はその活動を反映させるとともに、日本全体に、そして世界に開かれた広い視野からの編集に努めていることがうかがえます。志を同じくする民主教育研究所の代表として、心からお喜び申し上げるとともに、今後のいつそうの活躍を期待しています。

いま、「地域の時代」が叫ばれ、地域が大きく動いています。

しかし、その動きには二つの相反するものが重なり

合っています。

例えば子ども条例へのとりくみが各地に見られます
が、その一つは子どもの権利条約の精神を地域に根づ
かせ、子どもの足もとから、その生活基盤から、子ど
もの成長を励ます動きです。それは憲法・教育基本法
の精神と深く結びあっています。

もう一つの動きは、次世代育成支援対策推進法（H
一七年度からの一〇年間の时限立法）を受けて、その
地方での実施計画をするための子ども条例づくり
です。そこでは少子化対策とともに青少年非行対策的
発想がうかがえます。

地域を国の人請けではなく、地域が本来的にもつて
いる固有の自治の精神を根づかせる」と、そして治安
対策の一環としての青少年非行対策ではなく、街ぐる
みで子どもとその権利を守ろうとする発想の転換こそ
が求められているのです。その先に地域が根ざす「開
かれた学校づくり」も見えてくるのではないでしょ
うか。

地域の教育と文化の拠点として、貴研究所が本領を
發揮するときだと期待しています。

（民主教育研究所 代表）

「にいがた県民教育研究所」 創立二十周年おめでとうございます

野口清人

二十年前と言えば、中曾根内閣が憲法と教育基本法
を変えることを目標に掲げて登場した直後でした。そ
して今、この企みは消えることなく、小泉内閣によつ
て具体的に日程表に載せるまでになつてしましました。
この二十年間をどのように評価したらよいのでしょうか。
日本の主権者は憲法と教育基本法を変えることを
許さなかつた二十年間と私は捉えたいと思っています。
その有力な担い手として「にいがた県民教育研究所」
の活動がありました。

所長をはじめ会員のみなさんの献身的な努力は様々
な形で稔つていて、「私どもは承知しています。
調査データや論文などとしまらず、講演会やシンポジュ
ウム、展覧会などの企画は県民や全国の志を共にする
者を励まし続けました。八〇号に及ぶ研究所発行の「に
いがたの教育情報」、百号を数える「研究所通信」はど
れも子どもへの限りない愛と教育に対する信頼に満ち

あふれています。

私達の前には憲法・教育基本法「改正」問題をはじめ、深刻さを増す「不登校」、強まる「教育統制」、学校統廃合、緊迫感が強くなつた戦争の危機など数多くの課題が日自押しです。「にいがた県民教育研究所」があくまで『地域』に依拠し、これらの課題に立ち向かい、生き生きとした活動をこれからも雄々しくすすめられることを心から期待しております。

(信州の教育と自治研究所 所長)

創立二十周年おめでとうござります

野間成之

「にいがた県民教育研究所つてす」と「としているよ」という声を耳によくしました。

非常に幅広い方々の参加を得ているところと。研究所としての問題提起をキッチリとしておられる」と。わたしたち「いしかわ」とりましては、「にいがた」は大きな目標です。わたしたちも曲がりなりにも十三年間やってきました。よくここまで来たものだと変な感心をしています。

目標としています「にいがた」にはなかなか手が届きません。

「にいがた」さんはこれからも「地域」の教育研究所のあるべき姿をわたしたちに示唆していくて下さるよう願ってやみません。

「いしかわ」も何とかがんばつて歩みを止めないよう願っています。

『にいがたの教育情報』の80号もすこい！

よくぞここまで続けてこられたものだと敬意を表します。なかなかできるものではありません。編集スタッフの方々のアイデアと努力の賜物です。

二十世紀の教育をめぐる状況に鋭く問題点を指摘し、子どもたちの豊かな未来のために、「いっしょに生きようぜー」と呼びかけ手をとりあって歩んでいきましょう。お互いに。

(いしかわ県民教育文化センター 所長)



「日本の教育改革を地域から展望する」方針に学ぶ

—創立二十周年を祝賀しながら—

福島 富

創立二十周年おめでとうございます。

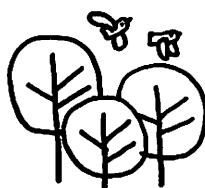
皆さんの「にいがた県民教育研究所」が一九八四年に創立されたのに触発され、三年後に私どもの「にいがた自治体研究所」も準備会を発足させました。事務所も初めは教育研究所の一隅に置かせていただいての設立でした。だから教育研究所に多くのご援助をいただいて、やつと産声をあげた弟分が私どもの自治体研究所だということになります。

(にいがた自治体研究所副理事長)

教育研究所の「教育情報」は、県民の視点で教育のあり方を知らせていく理論・政策・情報誌として掛け替えのない重要な役割をもっています。当面する最大の教育課題は、小泉内閣による「戦争できる国づくり」の教育基本法改悪を許さない強力な運動の展開であり、教育研究所や「教育情報」に大きな期待を持っています。

私たち自治体研究所も、いま地方自治制度にかけられている激しい「構造改革」に立ち向かっています。新潟県内の市町村合併は全国一激しいものであり、もう一方では迎え撃つ住民運動も数多くの住民投票など熾烈にたたかわれてきました。この中では、自立を宣言した津南町、関川村など「小さくても輝く自治体」づくりで成果を上げ、合併した所でも阿賀野市議戦に見られるように住民自治を画期的に前進させて来ています。

二十周年に当たって、大先達である「にいがた県民教育研究所」が掲げられている、「日本の教育改革を地域から展望する」という基本方針を、改めて深く学びながら私どもも前進したいと願っています。



地域に根ざした教育運動に学ぶ

—名著「子ども白書」—

近藤明彦

創立二十周年おめでとうございます。

私たち「子どもの権利条約にいがたの会」は、貴研究所の人木所長、成嶋隆先生、坂本典子先生を代表として、一九九〇年十月に発足し、その後足立定夫弁護士を代表に加え、今日まで、子どもの権利の啓発活動、いじめ問題、不登校問題、少年非行問題等のアップデートな課題に市民と共に取り組み、地道な活動を続けております。

貴研究所は、貫して、地域に根ざした教育運動に徹底され、「研究所」の名に相応しい数々の地道ですべれた研究活動をしてこられました。私自身が最も印象に残っているのは、「新潟の子育て百科'96」にいがたの子ども白書」の出版活動です。新潟県の子どもたちの現状を鋭くかつ網羅的に分析し、よひに、市民の二字に即して「子育てガイド」を加筆した「子ども白書」は、全国の他の「白書」と比較しても出色の出来栄え

であり、「名著」といってよいのではないかと思います。私は現在でも業務上の必要も含め、時折参考にさせていただいております。当時、人木所長が「子ども白書」構想を熱意を持って提案され、木村隆利先生といと一緒に関係機関に調査に回った日のことが懐かしく思い出されます。来年には「白書」作成から一〇年を経過します。「一〇年の間に子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しました。もしかしたら改訂版の話もあるのかな、などと内心期待しています。

貴研究所の益々の活躍を祈念し、私たち「子どもの権利条約にいがたの会」も貴研究所の活動をお手本として、前進していくことを決意し、お祝いの言葉とさせていただきます。

(子どもの権利条約にいがたの会事務局長)

